

お客さま各位

**地域の電力会社の規制料金改定に伴う
電気料金の改定のご案内**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当社では、これまで北海道電力、東北電力、東京電力、北陸電力、中国電力および四国電力（以下、地域の電力会社）の料金プラン（※1）をベースに、電気契約の切り替えによってお客さまの電気料金削減をすべく、おトクな料金プランを設定してきました。また、当社は、昨今の国際情勢や電気需給ひっ迫によりエネルギー資源価格高騰の環境下においても従前の料金体系を維持するとともに、節電プログラムの実施・国の激変緩和対策事業への取り組みにより、お客さまのご負担軽減に最大限努めてまいりました。

電力小売事業の環境が激変し、改善の兆しが見えない状況下、地域の電力会社が規制料金プランの料金改定を経済産業省に申請し、2023年5月16日に認可されました。当社はこの動きを受けて、北海道、東北、東京、北陸、中国および四国エリアにおける料金メニューの見直しを実施いたします。

お客さまにおかれましては、本料金改定により、ご負担をお掛けし大変心苦しい限りではございますが、どうかご理解いただきますとともに、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

敬具

記

1. 料金改定に伴う影響額

電気料金単価見直し後の一般的なご家庭に当てはめた場合のモデルケースは、下記のとおりです。

	標準世帯（300kWh）の 実質影響額（月額）
北海道電力エリア	+1,311
東北電力エリア	+565
東京電力エリア	+120
北陸電力エリア	+1,437
中国電力エリア	△615
四国電力エリア	+560

※1 北海道・東北・東京・北陸エリア：従量電灯 B・C、中国・四国エリア：従量電灯 A・B

※ 改定前価格には 2023 年 6 月燃料費調整額を含み、影響額を算出しております。

※ 東北および四国エリアは、レベニューキャップ制度に伴う料金見直しの影響額を含みます。

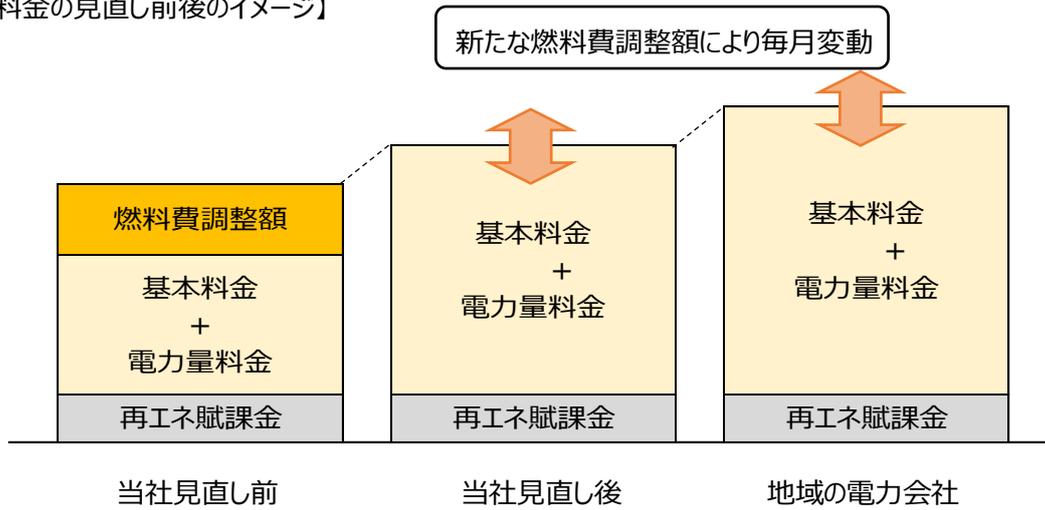
※ 改定前後の単価は、各地域電力会社の従量電灯 B 相当 30A（中国・四国エリアは従量電灯 A 相当）の単価を用いて試算しております。

※ 2023 年 5 月 16 日認可された地域の電力会社の変更後メニュー単価をもとに試算しております。

※電気料金単価にあわせて燃料費調整単価が変更となります。燃料費調整単価は以下のページよりご確認ください。

https://www.enexls.ne.jp/pdf/nenryokakaku_2023.pdf

【当社電気料金の見直し前後のイメージ】



2. 適用日

2023年8月検針分（2023年7～8月ご利用、9月ご請求）より

3. 新料金プラン（予定）

変更後の単価は6月16日以降、お客さまマイページにてご確認をお願い致します。

<https://terasel.my.site.com/elsCustomer/s/login/>

初回登録がお済ではないお客さまは以下よりご登録ください。

<https://terasel.my.site.com/elsCustomer/s/firstLogin>



ログインページ



初回登録ページ

経営理念である「社会とくらしのパートナー」のもと、より良い地球環境と社会との共生を実現するため、人々の豊かなくらしと持続可能な社会の発展に貢献し続けてまいります。

引き続きご愛顧くださいますよう宜しくお願い申し上げます。

以上